

## 準区内業者認定に係る提出書類一覧

H30.8

提出 チェ ック	No.	工 事	物 品	説 明
		添付書類名		
	①	大田区準区内業者届出書様式(第1号または第2号)		様式は大田区ホームページよりダウンロードして必要事項を記入してください。 工事、物品ともに認定が必要な場合は両様式を提出してください。
	②	事業所の外観及び内部写真、社名表示写真		様式は大田区ホームページよりダウンロードして写真を添付してください。 写真については作成上の注意をご覧ください。
	③	最新の競争入札参加資格審査受付票原本(写)		原本(押印してあるもの)に添付した印鑑証明書の写しも必要です。
	④	■支店等が自社所有…不動産登記簿(写)又は固定資産税評価証明書(写) ■支店等が賃貸物件…不動産賃貸借契約書(写)		
	⑤	法人設立・設置届出書(写)		都税事務所に提出したものの写し 大田区内に支店等を設置後、3年以上の期間が経過していることが必要です。
	⑥	(法人住民税)異動届出書(写)		都税事務所に提出したものの写し 区内の支店・営業所が異動した場合のみ提出してください。
	⑦	(法人住民税)均等割額の計算に関する明細書(写)(直近のもの)		都税事務所に提出したものの写し
	⑧	建設業の許可申請書(写)及び別紙(写)	/	受付印の押印があるものを提出してください。
	⑨	支店等の代理人名義の履行完了している契約書(写)		官公署または民間と締結した契約書の写し(表紙のみ)を提出してください。 本店及び他支店等での契約書は認められません。

1. 書類の作成にあたっては、「作成上の注意」をご覧ください。
2. 提出内容に変更があった場合は、変更届及び変更に係る必要書類を提出願います。